

中ソ対立は単なる外交や戦略レベルの問題に終わるものではないと理解するならば、菊地氏が紹介するシャーマン、ガロデー、スウィージーなどの指摘する多くの問題は、ほぼそのままわれわれ自身の問題としてかかわってくるべきものである。中ソ関係史自体の研究の今後が期待されるとともに、中ソ対立の提起した問題が積極的に検討されるべきであり、本書はこの点で従来の中ソ関係文献を超えるものといえよう。

（著者の菊地氏は東京大学助教授、袴田氏は中央大学講師、中戸氏は学習院大学講師、矢吹氏は横浜市立大学助教授 評者は毎日新聞外信部 辻原吉氏）

人権を基軸に新しい法理を追究する 現代法叢書

全20冊 〈新刊3冊同時発売〉
人権を基軸に新しい法理を追究する
権を再考し、法を再構築する
現代法を再考する
理論上の
人権を再考する
権を再考し、法を再構築する
現代法を再考する
理論上の
人権を再考する
権を再考し、法を再構築する
現代法を再考する
理論上の

ユニークな毛沢東主義批判

エクトゥール・マンダレ他編
山下佑一訳

『毛沢東を批判した紅衛兵』

中国のいわゆる「プロレタリア文化大革命」は、西側諸国の知的世界にも様々な影響や波紋をもたらしたが、なかでもフランス左翼にたいしては、もっとも影響が大きかったといえよう。J・P・サルトルもかなり毛沢東シンパになったし、右から左までさまざまなマオイストが輩出した。マオイストならずとも、「毛沢東思想」に心酔し、文化大革命に傾倒したインテリは、彼らのプチ・ブル性

に程よく比例して、数多かった。そのような雰囲気やシニカルに描いた映画にジャン・リュック・ゴダールの名作『中国女』があった。この映画が巧みに描きだしていたように、そうした知的雰囲気においては、また一方で、毛沢東主義に根強い反発も多かった。

本書は、そのようなフランスの知的世界が生みだした紅衛兵ドキュメントであるが、いま、中国で文革派上海グループ「四

人組」が一網打尽に打ってとられて、つい先日までの輝ける文革の旗手たちが、スズメやネズミ同様に「四害を除く」（除四害）対象としてあざけられるにいたったとき、本書の真価はますます発揮される。

紅衛兵資料には、アメリカが集めたぼう大な量のコレクションが存在し（とくにスタンフォード大学フーパー研究所蔵）、そのような紅衛兵資料のなから、独自に選ばれた文献によって本書は構成されている。そして、きわめてユニークかつ先鋭的な毛沢東主義批判者としての編者の立場がまず述べられており、「紅衛兵たちは、文革派官僚たちの後暗いところをかきまわったため、奈落の底へ突き落とされるはめになってしまった」のだとみなされている。こうした前提に立って「毛沢東にかぶれた」連中を批判するためにとそ本書は編まれたといってもよい。K・S・キャロル、アラン・ペールフィット、ロベール・ギラン、ハン・スーイン、ジャン・シエノーなど、わが国の新聞社や出版社がとびついでその訪中記などを翻訳したこれらの著者たちは「見かけだけの業績をつみかさねている無能な連中」であり、「印税の額に依じて」毛沢東伝説を広め「その結果、中国人民を馬鹿にする風潮を広めるのに尽力している」のであって、「フランスの新聞や雑誌は、この醜態な害虫どもにのっつけられている」とまこと

人権叙説

井上茂著 B6判/一三〇〇円

人権の概念は時の流れとともにつねに新しい問題を提起する。それは、権利の問題であり、社会における個人の生き方の基本にかかわっている。この視点から、人権概念の獲得過程に際して諸社会の事実と思想とを見おし、人権の権利性を分析し、個人の尊厳性の根拠を探り、日本社会の人権問題状況において「人間関係の法則」を究明する。

現代基本権の展開

小林直樹著 B6判/一六〇〇円

基本的な人権は民主社会の最底の価値であり、市民にとっても日常行動の指針となる。この現代の基本権は、激変する社会の状況に応じて、新しい展開を遂げつつある。本書はその複雑な局面を総合的に究明する。本書は、その複雑な局面を総合的に究明する。本書は、その複雑な局面を総合的に究明する。

思想の自由

長谷川正安著 B6判/一三〇〇円

本書は、思想の自由が憲法典にどう規定されているか、そして憲法上の諸制度がそれをどう具体化しているか、またそれに係わる人間の憲法意識はどのようなものかを考察する。さらに思想の自由の現状を歴史的に捉えるとともに、権力文化としての憲法の共産性と憲法を、西歐と日本、近代と現代について比較検討した上で解釈論を展開する。

岩波書店
〒101 東京千代田一ツ橋2-5-5

とに手敵しい。彼らは劉少奇、林彪と次に中国に追随して評価してきたくせに、いまさらなにをいうか、というわけだ。

鮮度失わぬ収録資料

こうした批判はフランスばかりか、まるでわが国のことを行っているようでもあるが、編者たちはこうした立場から紅衛兵運動の限界を指摘しつつも、中国の激動の過程をその運動のダイナミズムの内部から、その底辺からえぐりだそうとしている。そして収録されている資料は、皮肉にも反革命クーデターが宮廷革命として起こり得ることを説いた林彪の講話や、江青夫人のヒステリーの犠牲となった王光美(劉少奇夫人)審問録などはもとより、蕪湖市水運公社の労働者の証言など、今日読んでもゾクゾクする興味にひかれるものばかりである。

訳者はフランス政治思想史を専攻する若き学究で一部に非専門家としての無理があるとはいへ、全体的にきわめて誠実な訳業だといえよう。ただ誤植があまりにも多いのが残念である。

ところで、本書を読み、ま

財政と金融の多角的な解明

大内 力 編

現代資本主義と財政・金融

1『国家財政』2『地方財政』3『現代金融』

國家独占資本主義と呼ばれ、現代の体制のもとで、財政と金融の果たす役割は単に量的広がりのみならず、質的深化においていじり大きくなっている。そこで、この理論構造を多角的、かつ給体的に解明し、今後の動向を見定めようとするのが本書の狙いとみられる。この課題に対し三巻があてられているが、この巻別区分は便宜的なもので、全巻を横断的に洞察する

とき、そこには当初から主題の狙いを一貫した体系として織りあげようとした編集意図が看取できる。

それは、どの巻も最初の部で現代資本主義と財政・金融との基本的なかわりについて総論的に問題を提起し、第二部で現代の財政・金融の特性を生み出した歴史的背景を、先進資本主義諸國の國家独占資本主義への移行過程と融合させた形で解明し

ていること、そして最後の部で現代日本の財政・金融の展開過程と、それが当面している諸問題のうちとくに重要と思われるものに焦点をあて、問題解決への方向を探っていることからうかがえる。

全三巻の執筆者数は約六〇人へのぼっており、分析手法は、いわゆるマル経的論理展開を主流としつつ、課題によっては近経的分析を対置させている。いずれにしても、かくも多数の第一線の経済学者が、それぞれの専門研究をひきつけて、この体系構築に馳せ参じていることは、それ自体「匠巻」というべきであろう。

核心つく問題提起

第二巻は、I「現代資本主義と地方財政」、II「日本資本主義と地方財政」、III「國と地方の財政問題」、IV「地域

の財政と経済」(一六)の四部から成っている。Iは現代地方財政の抱えている基本問題を國際的共通性のなかで大きく、IIは日本の地方財政が資本主義の発展に応じて直面してき

題」に始まるが、この大内理論の背景にある國家独占資本主義へのアプローチに対し、他の執筆者はそれぞれの立場に立ってときにそれを支持し、ときに疑問を呈する形で問題点を浮きぼりにしている。IIはドイツとイギリスを中心とする帝國主義財政の形成期から始まって、第二次大戰後の西ドイツ、アメリカ、イギリスの財政に至る約一世紀にわたる、各段階を画する主要な財政問題を取り上げ、IIIは現代日本の國家財政について、ま